

第6回名張市立病院改革検討委員会 会議録

日時：平成28年10月17日（月）

午後2：00～3：00

場所：名張市介護老人保健施設「ゆりの里」

1階 多目的ホール

第1. 出席者について

1. 出席委員 6名（委員総数9名）

No.	職名	区分	所属名	役職	氏名
1	1号委員 (委員長)	学識経験者	関西学院大学	非常勤 講師	岩崎 利彦
2	1号委員	学識経験者	関西大学経済学部	教授	佐藤 雅代
3	3号委員	市民代表	伊賀の地域医療を 守る会	代表	高木 裕美子
4	4号委員	福祉関係者	名張市社会福祉 協議会	会長	奥村 和子
5	5号委員	医療行政 関係者	三重県伊賀保健所	所長	土屋 英俊
6	6号委員	名張市職員	名張市福祉子ども部	部長	森嶋 和宏

2. 欠席委員 3名

No.	職名	区分	所属名	役職	氏名
1	2号委員 (副委員長)	地域医療 関係者	名賀医師会	副会長	東 明彦
2	3号委員	市民代表	青蓮寺・百合が丘 地域づくり協議会	会長	山田 睦郎
3	6号委員	名張市職員	名張市企画財政部	部長	森岡 千枝

3. 事務局（名張市側） 9名

伊藤院長、小野副院長兼看護部長、竹内副院長、今井事務局長、
村上総務企画室長、井上事務局次長兼医事経営室長、
辻川総務企画室会計係長、金森総務企画室企画係長、吉田総務企画室員

第2. 会議録

1. 議事

- ・パブリックコメントの実施結果について
事務局より資料1に基づき説明

<質疑応答>

- 委員 パブリックコメントの意見募集結果はホームページで公表するのか。
- 事務局 資料1と同様の形式で、ホームページに公表する予定である。
- 委員 パブリックコメントの意見に対する名張市の考え方は、広報の一環であるくらいのつもりで取り扱って欲しい。意見に対する回答を見るだけで、プランの全体像や、どのような内容なのか分かるほど丁寧な回答を作成して欲しい。
- 資料1、1ページ②の意見に対する名張市の考え方のところは、「増える患者に対応できる体制を整える事が大事だと思います」という意見の回答にはなっているが、事務局は、「一時期赤字になっても」という部分はお認めになるのか。
- 改革プランは、医療提供体制の確保と持続可能な病院経営の両輪を進めていくとしている。一時的に赤字にならざるを得ないのは確かではあるし、特色ある専門外来の設置・運営なども制約のある中で頑張っておられると思うが、累積の赤字が既にあり、単年度収支だけの話ではないことを考慮すると、先に述べたプランの目的や、プラン第5章において経営の効率化を推進していく方針であることも示しておいた方が良いのではないかと。
- 事務局 一時的に赤字になっても専門の医師を確保して欲しいというのは、私どもにとってはありがたい意見である。
- 市長が産婦人科の開設を表明し、今後、医師の確保や設備投資が必要になる中で、こういった意見は病院のことをよく理解して頂いていると感じる。
- プランの本来の目的は赤字を出さないようにすることだが、将来の名張市のことを考えると、どのような病院を作っていくかが重要であり、名張市全体を良くするといった発想で改革を進めて

いきたい。

○委員 3ページ⑥の意見に対する名張市の考え方は、「技術を高めています」という一つの回答では無理があると思うので、意見を3つに分けてそれぞれに回答を考えてはどうか。

また、意見を見る限り、様々な誤解をされているようなので、きちんと市が回答して誤った理解を訂正して頂きたい。

医師数を削減することで支出は減るが収入も減るし、「救急医療の充実や患者への手厚い看護を望む」といった意見とも矛盾する。医師数を減らしてはどうかという提案に対しては、むしろ「医療提供体制を充実させるという目的に沿って医師を確保していく」といったように記載しなければならないのではないかと。

また、研修医が自由に研修病院を選べる現在の制度では、研修医は全国の病院で取り合いの状況であり、今の時代、研修医の集まる病院はすごい病院であるということや、実際の診療でも重要な存在であるといった点をアピールしていかなければならない。

また、総合診療科についても、それが市立病院の中にあることで、院内の連携を取って多職種連携など色々な取組ができることなどをもう少し丁寧に説明してはどうか。

○事務局 我々医療従事者と違って、一般の方には病院がどのような取組をしているかが分からないので、細かく丁寧に説明していく必要があることを痛感しており、これまでも市民に対して様々な活動を通じて説明してきたつもりだが、まだまだ不十分であると感じている。

○委員 3ページ⑤の意見を「参考」とした理由を聞きたい。この意見に対する回答は既にプランに記載されているので、「既記載」とすべきではないか。

○事務局 市は、パブリックコメントで頂いた意見を4つに分類しており、「修正」は素案を修正するもの、「既記載」は素案に既に記載しているもの、「参考」は直ちに素案に取り入れて取り組むことはできないが、貴重な意見なので今後の参考にするといったもの、「その他」は他のどこにも属さないものとしている。

この意見を「参考」としたのは、当院は市民のニーズに応じて

診療科を構築している途上で、年を重ねた人々が安心して住める医療体制が確立できているかという観点からは、市民アンケート等で、毎日救急を実施して欲しい、産科を設置して欲しいといった様々な意見を頂いており、現在も在宅医療救急システムの取組などを行っているが、これからも色々なニーズが出てくる中で、全てを病院で完結できる体制がまだ整備できていないため、そうした意見にお応えできるようこれからも体制整備に力を入れていきたいという考えがあったからである。

○委員 この回答は、資料2の11ページ「当院の将来果たすべき役割」に記載して頂いているので、既記載でよいのではないかと思います。

○委員 ところで、この回答は、資料2の11ページ(3)の①～③と同じ順番で、①急性期のさらなる充実、②回復期機能の充実、③在宅医療や地域包括ケアシステムの体制整備となっているが、「年を重ねた人々が安心して住める医療体制を」という意見に対する回答としては、回復期機能の充実、在宅医療や地域包括ケアシステムの体制整備、急性期のさらなる充実という順番にした方が適切ではないか。

また、「多くの人々を都市より受け入れれば経営も順調に」というところは、病院の受入体制に余裕があり、受入をしていないというくらい認識の誤りがあるのではないか。

増加する患者に対応するには現在でも医療資源が足りていないことや、回復期機能の確保に苦労しているということも、広報と割り切って説明した方が良い。

○事務局 頂いた意見に丁寧にお答えできているか、という視点で回答を再度確認させて頂く。

○委員 パブリックコメントの意見募集結果を公表するにあたって、「既記載」として取り扱う意見に対する回答は、素案のどの部分に記載しているのかという説明を加えて欲しい。

○事務局 おっしゃられるとおりで、そのような説明が欠けていたので、修正させて頂く。

○委員 2ページ⑩の意見に対する名張市の考え方は、一般の方には理解が難しいので、もう少し分かりやすく回答して頂きたい。

○委員 同じ回答に関して、末期患者に自宅療養を勧めることは、「最期まで親切丁寧な治療・看護をしない」ということではないのではないか。この方は、ずっと病院に入院させ続けることが親切丁寧であるという前提に立たれているので、個々の状況によってどのような対応が適切であるかは異なることを説明すべきでないか。

○事務局 患者様ご自身が「自宅で最期を迎えたい」という思いである場合は、なるべく患者様の思いを汲んでいきたいと考えているが、他方、患者様を支えるご家族の中には、介護負担・経済的負担などから、少しでも長く病院で治療・看護をして欲しいと願う方もおられる。

このような状況で、少しでも患者様のご意思に応えるためには、患者様のみならず、ご家族の負担を軽減し、在宅での療養環境を整えていくことが必要であり、患者様もご家族も安心して療養して頂くためには、名張市全体で訪問看護、多職種連携等の取組を進めていくことができればと思う。

○事務局 委員の皆様は、「土曜日にも実施するように」という意見については、どのようにお考えか。現在の体制で何を優先するかとなると、当院は急性期医療を第一に市民の安心・安全を守るという使命があり、そうした部分のサービスを拡大する中で、土曜日に平日と同様の外来診療を行うのは難しいというのが現状である。

○委員 現行の体制と経営状況では、二次医療及び救急医療の維持・充実のための取組を優先するとはしか答えようがないのではないか。

市内に土曜診療を行っている病院や診療所がないのであれば別だが、限られた医療資源を考慮するとこの回答しかできないのではないか。土日の救急に加えて土曜診療を実施するのであれば、医師も看護師も今以上に確保しなければならず、現状維持すら困難な現状では、土曜診療を実施するのは難しいと思う。

○委員 年末年始やお盆休みの時期に診療を行っている医療機関について市の広報に掲載して頂いているが、土曜診療を行っている医療

機関についても半年に1回程度掲載してはどうか。

○事務局 おっしゃるとおり、年末年始やお盆休みの時期の医療機関を広報で周知している。

市内の開業医は、基本的に土曜日の午前中は診療を行っているので、それと同じ形で当院も土曜日に向けて欲しいという意見であると認識している。

福祉子ども部とも連携しつつ、限られた医療資源を有効に活用していくため、積極的に広報をしていきたい。

○委員 3ページ⑦の意見に対する名張市の考え方について、専門医の確保は市としても力を入れているところなので、きちんとその旨を記載した方がよいのではないか。

○委員 意見を寄せられた市民の方に対して、ホームページ等で回答を公表するだけでなく、「寄せられた意見に対してこのように回答した」といったことを個別にお知らせするのか。氏名を出して意見を寄せられた方に対しては、単に回答を公表するだけでなく、意見をどのように検討して回答したか説明してもよいのではないか。

○事務局 パブリックコメントの手続きを定めた実施要綱があり、そこでは寄せられた意見に個別に回答するとは定められていないので、意見を寄せられた方に直接回答を返すことはないが、今回、意見を頂いた方が少数なので、そのような対応も検討させて頂きたい。

○委員 せっかく取り組んでいることが市民に伝わっていない状況は残念なので、広報を強化して頂きたい。

特に救急について、市立病院に救急で来られた患者様は、過去には医師不足等の理由から受入をお断りすることもあったが、現在は基本的に受け入れるか、受入が難しい場合には他院に搬送し、お断りせず対応しているという状況がまだ理解されていない。

過去の市立病院の印象が市民に強く残っているようなので、こういった現状をお知らせしていくべきではないか。

○事務局 おっしゃるとおりで、現状を全ての方に理解して頂くのは中々

難しい。

また、パブリックコメント以外にも、市では市民意識調査を実施しており、そこでは病院に対する意見が多かった。特に、開院当時は24時間365日の救急を実施していたのに、現在はなぜ毎日実施しておらず、市外の病院に行かなければならないのかという意見が多かったので、今後とも市民の方に丁寧に説明していきたいと考えている。

・第2次名張市立病院改革プラン（案）について

資料2に基づき、事務局より、現在のプランを修正する必要はないと考えている旨の説明があった。

委員長の発議により、修正なしとしてよいか、承認を各委員に求めたところ、全会一致で承認された。

2. その他

事務局より、今後のスケジュールを説明した。

また、実施計画の策定や、県の地域医療構想が策定された後のプランの見直し、プランの点検・評価・公表の際には、改めて本委員会を開催させて頂く旨を説明した。

(以上)